

『留学交流』

2017年 12月号

特集

受け入れ促進のための
外国人留学生支援



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

特集 受け入れ促進のための外国人留学生支援

- 【論考】** 1
- 外国人留学生のメンタルケア、障がい学生支援体制に関する一考察
-早稲田大学の事例から-
Mental Care for International Students and a Support System for Those with Disabilities: A Case Study of Waseda University
早稲田大学国際部国際教育企画課兼留学センター、早稲田大学アジア太平洋研究科博士後期課程
眞谷 国光
MAMIYA Kunimitsu
(Center for International Education and Planning Office for International Education, Waseda University/Graduate School of Asia-Pacific Studies, Waseda University)
- 【事例紹介】** 12
- 東海大学におけるサウジアラビア人留学生の学習・生活サポートの取り組み
-アラブ地域の学生がよりアクセスしやすい大学を目指して-
New Supplemental Supports in Study Abroad Program for Saudi Arabian Students at Tokai University to Improve the School-wide Network and Communication
東海大学国際教育センター国際教育部門特任講師 青木 由香利
東海大学国際教育センター事務室、慶應義塾大学SFC研究所上席所員 竹内 沙於
AOKI Yukari
(Lecturer, International Education Center, Tokai University)
TAKEUCHI Sao
(International Education Center Office, Tokai University/Senior Researcher, Keio Research Institute at SFC, Keio University)
- 【事例紹介】** 19
- 留学生制度を活用した介護福祉士養成制度の創設
-ミャンマーからの留学生の受入における産官学連携-
The Establishment of Care Worker Training System with International Students: Cooperation with Industry, Government and Schools for Accepting International Students from Myanmar
佐賀県介護老人保健施設協会事務局長 傍示 康久
KATAMI Yasuhisa
(Secretary-General, Saga Prefecture Association Geriatric Health Care Services Facilities)
- 【海外留学レポート】** 27
- ミッドキャリアとしての海外留学
-英国カーディフ大学博士課程への進学-
Studying Abroad in the Mid-Career: Entering the PhD Course of Cardiff University, UK
英国カーディフ大学社会科学部博士課程 森 純一
MORI Junichi
(PhD Candidate, School of Social Sciences, Cardiff University, UK)

【論考】

外国人留学生のメンタルケア、 障がい学生支援体制に関する一考察

-早稲田大学の事例から-

Mental Care for International Students and a Support System for Those
with Disabilities: A Case Study of Waseda University

早稲田大学国際部国際教育企画課兼留学センター、早稲田大学アジア太平洋研究科博士後期課程

真谷 国光

MAMIYA Kunimitsu

(Center for International Education and Planning Office for International Education, Waseda
University / Graduate School of Asia-Pacific Studies, Waseda University)

キーワード：留学生支援、メンタルケア、障がい学生支援

1. はじめに

日本政府は2008年、「留学生30万人計画」を発表した。これは、日本をより世界に開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト・モノ・カネ・情報の流れを拡大する「グローバル化戦略」の一環として、福田元総理が第169回国会の施政方針演説の中で打ち出したものであり、日本への留学生を、2020年を目途に、当時の12万人から30万人に増やそうという計画である。

その計画発表から、10年の年月が経とうとしている。実際に、この計画どおり、現在、海外からの留学生受け入れ数が加速度的に急増しており、日本学生支援機構（JASSO）の「平成28年度外国人留学生在籍状況調査結果¹」によると、日本へ留学する外国人学生の数は、2016年5月1日現在で239,287人であり、前年比30,908人（14.8%）増という状況である。つまり、計画当初の2008年の同調査結果²による外国人留学生数123,829人から、約12万人が既に増加しているということになる。この流れの中で、量的な拡大のみならず、質的な変化も同時にもたらされた。文部科学省による「国際化拠点整

¹ 日本学生支援機構「平成28年度外国人留学生在籍状況調査結果」
http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2016/index.html（2017.11.20.閲覧）

² 日本学生支援機構「平成20年度外国人留学生在籍状況調査結果」
http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2008/index.html（2017.11.20.閲覧）

備事業(グローバル30)」(2009~2013年度)においては、外国人留学生の受け入れ増加の促進に加え、英語学位プログラムの創設・拡充という目的があった。その施策を契機に、日本の各大学では、英語を使用言語とし、日本語を必ずしも話さない外国人留学生の受け入れを増加していった。

海外に目を向けると、例えば留学生受け入れ大国として有名なイギリス・オーストラリアでは、外国人留学生の比率はいずれも約25%である。一方日本では、増加傾向にはあるものの、まだ約6%³に留まっている。オーストラリアの文化交流組織で、オーストラリア等の留学の広報を担っている IDP Education Australia⁴が行った留学生数の将来予測に関する調査・研究がある。IDPにより計算された「実質所得と人口がともに中程度の伸びを示すと仮定する『ベース・シナリオ』」に基づいた予測によると、「世界全体の留学生は年6.05%の複利で増加するとみなされ、その結果、2003年の世界全体の総留学生数211万人が、2025年には2003年の約3.6倍にあたる769万人に増加する」と予測されている。

このように世界的に留学生の受入れが活発化する中、日本では留学生へのサポート体制は整っているのだろうか。急速に留学生数が増加するにあたって、質的なサポート体制の拡充を疎かにしてはならない。サポート体制は、専門分野の学習支援、外国語学習支援、住環境などの生活サポート、メンタルケア、危機管理サポート、奨学金などの観点が考えられる。本稿では、現在特に急増している日本における外国人留学生のメンタルケアおよび障がい学生支援に焦点を当て、その現状と課題について、一大学の観点から考察を行う。現在、来日する外国人留学生のメンタルケアの必要性は特に高まっており、そのための学内・学外資源の活用が早急に求められているが、具体的にどのような対応策を取っていくべきなのだろうか。メンタルケアや障がい学生支援の考察の枠組みを提示しつつ、日本で最も多くの外国人留学生を受け入れながらも積極的な学習、研究支援を行っている早稲田大学での事例を紹介する。なお、本稿は、日本全体の傾向を踏まえた一般化できる議論というよりはむしろ、ケーススタディの範囲での考察となることはあらかじめ言及しておきたい。

2. 外国人留学生へのメンタルケア、障がい学生支援体制に関する考察の枠組み

(1) 外国人留学生がストレスを感じやすい背景

まず、外国人留学生、日本人学生にかかわらず、青年期である大学生は、医学的にメンタル疾患を発症しやすい年齢(好発年齢)であり、アイデンティティ確立のための心理面の揺らぎや不安定さが

³ 日本学生支援機構「平成28年度外国人留学生在籍状況調査結果」および文部科学省「学校基本調査」(平成28年度)の各統計より算出。なお、準備教育課程、日本語教育機関の留学生数は除いている。

http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2016/index.html (2017.11.20.閲覧)

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1375036.htm (2017.11.20.閲覧)

⁴ IDP Education Australiaは、学生の国際的なモビリティを促進するグローバル組織であり、世界に93のオフィスを持ちオーストラリア、カナダ、ニュージーランド、アメリカ、イギリスへの留学を支援している。 <https://www.idp.com/global/studyabroad> (2017.11.20.閲覧)

見られること、かつコミュニケーションが不得意であったりスケジュール管理等が難しかったりする発達障がい(アスペルガー、ADHD など)の問題を抱えていること等が懸念される時期であるといえる。このように多くの潜在的クライシスを抱えている時期だからこそ、メンタルケアが必要である。

また、外国人留学生が特に日本へ留学する際にストレスを感じる背景について考察したものに、田中(2010)が行なった調査がある。その先行研究によると、在日留学生が直面する日本人との対人行動上の困難は以下の6つのカテゴリーに分類される。①間接性：日本人ははっきり断らない。日本人の遠慮の意図がつかみにくい。②集団行動：日本人の集団行動のとり方の要領がつかめず、必然性がよく分らない。③社会通念：日本での社会通念が難解で、社交辞令を誤解していた。④感情表現：開放的な表現を好む文化圏から来た留学生は、日本を窮屈と感じる。⑤異性・同性との対応：性規範が異なる文化圏から来た留学生を困惑させている。⑥外国人扱い：日本人の外国人との接し方が悩ましく、英語でばかり話しかけられる。これらの困難からは、日本独特の文化や社会慣習が、対極的な文化や社会慣習を持つ国々から来た留学生にはすぐには理解しがたいものであることを表している。これらの困難は、日本で生活するためには留学生自身が少しずつ理解し対応できるようになる必要があるが、対処できない場合は、メンタルヘルスが悪化しストレスを招きうる。

さらに、大橋(2008)によれば、留学生のストレス要因のトップ10は、①日本人の友達をつくること、②日本語、③住居、④経済問題、⑤日本の文化に慣れること、⑥友達をつくること、⑦感情的ストレス、⑧勉強・研究、⑨ホームシック、⑩差別、であるという。一方で、留学生の認識しているサポート要員は、トップ5は、①同国の友人、②日本人の友人、③他国の留学生、④同じ文化圏の友人、⑤家族のメンバーとの報告がなされている。大学側の視点に立てば、日本語を上達させつつ、日本人の信頼のおける友人をつくりやすくする環境づくりが、留学生の生活を充実させるのみならず、未然にストレスの発生源を防ぐことに繋がるということが理解される。

(2) 大学における外国人留学生のメンタル不調予防策の重要性

外国人留学生のメンタルケアの本質は、言うまでもなく、留学生が日本で感じるストレスを軽減し、学業や日々の生活を充実させるという目的のもとにある。しかしながら視点を変え、大学側の立場で外国人留学生のメンタル不調予防策を考えると、どのような観点が必要だろうか。①コンプライアンスの観点、②リスク・マネジメントの観点、③教職員の個人や組織の業務に対する生産性の維持・向上の観点、の3つが考えられる。

①コンプライアンスの観点からは、「安全配慮義務」を念頭に置かねばならない。安全配慮義務は、学校教育法第21条において明文化されており、「健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること」と明記されている。この「安全」とは、事故や怪我などの物理的な安全だけでなく、メンタルな健康をその対象に含む。つまり大学が、

在籍する学生の心身の健康を保つことは自主的な取り組みというよりは「義務」である。予見義務および結果回避義務の両方により、「安全配慮義務」を考える必要がある。留学生の心身の不調を予測し、その状況を改善し病にかからない具体的な策を講じることが大学に求められている。

②リスク・マネジメントの観点からは、外国人学生の日本への留学は、青年期における潜在的クライシスに加え、海外留学というストレスフルなライフイベントを体験することで海外生活に適応できず、メンタル不調を生じるリスクが高いことに着目すべきである。メンタル不調となりえる学生をある程度事前に予測することで、大学は学生の安全を守ることが可能となる。

③教職員の個人や組織の業務に対する生産性の維持・向上の観点からは、教職員が心身の不調を訴える学生への対応によって、逆に自らも心身共に疲弊することで、パフォーマンスの低下などのリスクも発生しうる。教職員が心身共に疲弊すると、体調不良・集中力・思考力・意欲の低下、ヒューマンエラーによるミス・事故の発生が起こり、大学側にとっても大きな損失となりえる。

このように、日本へ留学する外国人留学生は、心身の不調を起こす可能性の高い対象であり、大学は社会的な立場、そして大学の運営の視点からそのことに対処していく必要がある。

(3) 学生に対するメンタルケアの4つの観点

厚生労働省が2006年に発表した「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の中で、「心の健康づくり計画」の策定のために4つのケアが重要であることが指摘された。この指針は、留学生へのケアを展開するにあたり、十分に活用できる。

①セルフケア：学生が自分の心の健康状態を知り、元気に学業に取り組むための対処を実行するケアのこと。②ラインケア：日頃から学生の様子をみている教職員による「学内環境等の把握と改善」と「学生からの相談への対応」のこと。メンタル不調の予防の要とも言えるケアのことをいう。③学内資源：学内の保健センター等のスタッフ（保健室や学生相談等）が進めるケアのこと。学内におけるメンタルヘルスケアの方針の明示、教育機会の企画と実施、自発的な相談を受けるための制度や体制の整備など、ラインケア、セルフケアが効果的に推進されるよう支援を行うもの。④学外資源：学外の専門機関、相談機関によるケアのこと。精神科クリニックや保健所などがこれに含まれる。

これらの4つのケアは、どの1つが大事かということではなく、異なるレベルを組み合わせることで複数の手段を講じることにより、未然に心身の不調を防ぐことができるようになる。特に、留学生にとって身近なラインケアと専門的知識を有しアクセスしやすい学内資源によるケアを活用することでセルフケアが機能するようになるため、そうした構図で促進していくことが求められる。

(4) 障がい学生支援

2016年施行の「障害者差別解消法」により、一人ひとりの困難に合わせた「合理的配慮」の提供が

義務化された。このことにより、各大学においても障がい学生支援は単に大学の意向や施策ではなく、「義務」として受け止める必要があり⁵、さらなる障がい学生支援の体制の強化が昨今求められている。「障害者基本法」によると、「障害者」は、「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者」と定められている。各大学において、こうした障がいを持つ学生に対して、それぞれの必要に応じた支援が求められる。

3. 早稲田大学における外国人留学生の急増とケア体制の構築

(1) 早稲田大学における外国人留学生の急増

早稲田大学の国際化への取り組みは、創立以来「東西文明の調和」を目指し、「地球市民の育成」を担うという建学の精神のもと、1899年の清国留学生の受け入れをはじめとして百数十年にわたり拡大してきた。早稲田大学では、創立150周年となる2032年に向けた中長期的目標であるWaseda Vision 150を定めたが、その柱の1つとして、受け入れ外国人留学生数一万人を掲げている。早稲田大学は、「知の共創」の中核として、日本人学生・留学生が混在・融和する世界的なハブ機能を担い、また世界中が学びの場となるグローバルキャンパスを形成しつつある。

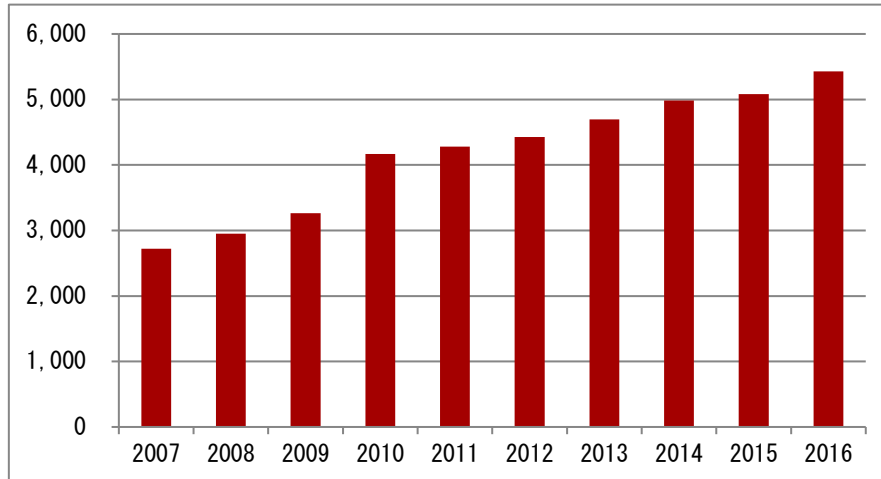
その留学生受け入れのための重要な施策の一つとして、「英語による授業のみで学位を取得できるコース」を、文部科学省の国際化拠点整備事業をきっかけとして急速に拡大し、2017年度の時点で7学部13研究科が英語学位プログラムを開設している。こうした様々な取り組みの結果、急速な留学生数全体の拡大および日本語要件が求められないことにより、国籍やバックグラウンドが多様な学生がキャンパスに多く存在する状況をもたらしている。

図1は、2007年から2016年の10年間における留学生数の推移である。このグラフにより、外国人留学生数が飛躍的に伸びてきていることが分かるが、2016年度11月時点で5,431名の外国人留学生が在籍している（2016年度通年在籍者数統計は7,156名）。なお、留学生の出身国は、表1のとおりであり、特徴としては、東アジアの国々からの留学生を非常に多く受け入れているといえるが、近年はその割合が下がる傾向にあり、多様性が増している。

そうした外国人留学生の急増する環境の中、早稲田大学ではその支援策について、専門的学習支援、日本語学習支援、住環境などの生活サポート、メンタルケア、危機管理サポート、奨学金などの各観点から取り組んでいる。本稿で取り扱うメンタルケア、障がい学生支援について、以下続けて記述する。

⁵ 2016年4月から施行された障害者差別解消法においては、合理的配慮の提供は、国公立学校は「法的義務」、私立学校は「努力義務」と定められている。

図1 早稲田大学における外国人留学生数（正規生・交換留学生等全て）の推移



（出典）筆者が早稲田大学のデータに基づき作成⁶。それぞれの年度の11月時点での統計。

表1 早稲田大学における外国人留学生の出身国内訳（2016年11月時点）

順位	出身国	学生数（人）	割合（%）
1	中国	2,775	51.1
2	韓国	872	16.1
3	台湾	397	7.3
4	アメリカ	226	4.2
5	インドネシア	109	2.0
6	タイ	108	2.0
7	フランス	67	1.2
8	ドイツ	61	1.1
8	ベトナム	61	1.1
10	イギリス	55	1.0
10	シンガポール	55	1.0
-	その他	645	11.9
合計	-	5,431	-

（出典）筆者が早稲田大学のデータに基づき作成

（2）外国人留学生のメンタルケア

毎年、早稲田大学へ入学する外国人留学生の数は先述のとおり増加の一途を辿っている。入学当初は、来日や新しい環境での学びに皆気分も高揚し、順調に問題なく過ごしているように思われるが、そこから留学生によっては異文化環境におけるストレス、学業の負担、経済的問題等、様々な困難に直面し、自身のパフォーマンスが落ちてくる者も中には存在する。こうした留学生には、上述の枠組みで確認したような4つのケアで配慮や対応を適切に取っていく必要がある。

まず、最も身近で取り組みやすいものはラインケアであり、心的トラブルの未然の対策となる。こ

⁶ 2010年度以降の統計算出の定義「外国人学生」：調査基準日において早稲田大学に在籍している学生（「休学中」「（海外に）留学中」の学生も含む）で、日本以外の外国籍を持ち、且つ「永住者」「特別永住者」「定住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」以外の在留資格を有している学生を指す。2009年度までの統計算出の定義「外国人留学生」：調査基準日において早稲田大学に在学している学生（「休学中」「（海外に）留学中」の学生は含まない）で、在留資格「留学」を持ち、且つ調査基準日においてその在留資格が有効であることが留学センターによって確認されている学生を指す。

これは日常的な取り組みの中で行うものであり、表2のような「現場」での対応が可能である。外国人留学生とのこうした部署でのコミュニケーションは、単なる情報提供や手続きのみならず、留学生の心身の健康状態の把握やトラブルの早期発見の意味合いもあることを意識しておく必要がある。また、一つの部署のみならず、留学生の固有の情報を部署間で連携して共有しておくこともとても大切なことである。

表2 外国人留学生のメンタルケアに繋がる早稲田大学の取組（ラインケア）

取り組み	担当部署
留学生対応の現場での相談（学業や学生生活全般）	各学部・研究科の教員および留学担当者、留学センター
学生交流事業の実施	Intercultural Communication Center (ICC: 異文化交流センター)
W-Mentor System、留学生交流サークル等との交流	留学センター、各学部・研究科の教員および留学担当者、学生生活課
日本語教育と学習サポート、ICC Language and Cultural Exchange Program	日本語教育研究センター、Intercultural Communication Center (ICC: 異文化交流センター)
宿舎環境整備（外国人留学生と日本人学生の混住寮である Waseda International Student House (WISH) 等）	レジデンスセンター

（出典）筆者作成

前章で確認したように、日本語を上達させつつ、信頼のおける日本人の友人をつくりやすくする環境をつくり出すことが、留学生の生活を充実させるのみならず、未然にストレスの発生源を防ぎ心身の病を招かない環境をつくることに繋がるということが理解される。早稲田大学の特長的な組織である ICC⁷は、国際的な環境の変化に対応し、文化や国境を越えた相互交流を促進し、文化の創造や新しい価値観の生成を目指す部署である。ここでは、学生を主軸としたさまざまな相互交流機会を提供しており、外国人留学生と日本人学生の交流、学生と教職員の交流、学生と校友の交流、学生と地域の交流の促進を日々行っている。さらに、W-Mentor System は、Waseda Vision 150 Student Competition 2017 で採択された、学生が発案し実際に導入された仕組みであり、申請を行うと日本人学生と母国語が同じである先輩の外国人留学生の両者がメンターとして付き、生活全般のサポートを行うものである。2017 年秋から開始した新しい取り組みである。

このような取り組みの中で、外国人留学生が特に日本人学生の友人をつくるのが日本で生活するうえでのストレスを軽減させることに大きく繋がってくる。先述のとおり、早稲田大学では英語（および母国語）のみを話す学生数も大きく増加してきており、そうした学生こそ、日本で何らかのコミュニティの一員となるのが孤立しないための第一歩となる。

また、学業においては、遅刻、成績低下、周囲とのトラブルなどの兆候を見逃さずに、就学・生活

⁷ ICC の具体的な取り組みは、以下を参照されたい。
<https://www.waseda.jp/inst/icc/>（2017.11.20.閲覧）

上何が問題かを正確に把握するための情報収集を行うことが必要である。そうした兆しがあれば、まずは速やかに本人と話し合う機会を設けるべきである。その際は、仮に精神疾患が疑われる場合でも、生活上の問題や何に困っているかに焦点を当てて、相談に応じることが適切である。他にも、指導教員との関係、住環境、家族問題、経済的問題、生活慣習の違いによる摩擦、母国語が通じないことによるストレス、母国での精神障害の再燃・悪化、身体疾患等の相談も想定され、早期の適切な対応が求められる。

次に、ラインケアの延長で、学内資源の活用、すなわち学内に組織的に存在する専門家による対応が重要である。早稲田大学保健センター内に、相談窓口として学生相談室とこころの診療室が存在する。ここでは、心理カウンセラー（臨床心理士）による相談を行っており、学業の履修、将来のことや進路、対人関係や家族、性格、気分が落ち込む・何となく大学に行きたくない等の憂鬱さ、ジェンダーやセクシャリティに関する事等の相談を受け付けている。また医療が必要な学生については、必要に応じて適切な医療に繋がるように支援している。なお、学生相談室では、英語対応可能なカウンセラーを配置しており、特定の曜日を除き英語対応が可能となっている。

さらに、学外資源としては、学外の専門家・医師や企業によるコンサルティング・診療、大使館・領事館の協力、国際交流団体との連携、外国人相談機関・ボランティアとの連携、等があり、場合により学内でのケアと併せてサービスの提供が可能である。

最後に、セルフケアに関しては、情報が無い状態では学生も自分の心の健康状態を知り対策することは難しいため、まずは学生相談室、各学生サービス部署によるケアから始める。そこから自身のケアができるようになると大きな予防策となりうる。早稲田大学では、海外へ学生を留学させる際、自身の留学に対する適性を把握できるオンラインシステムを受検する体制を構築している。システムはメディカルサービスを専門とする企業と共同開発しているが⁸、学生は96問の質問に回答することで、即座に自身でセルフケアをするための異文化における強みと弱みを科学的に把握したうえでセルフケアを実施することができる。こうした派遣留学の取り組みを応用し、その対極となる外国人留学生の適性把握を行うツールの開発も今後必要になってくるかもしれない。

以上のような4つの側面から、早稲田大学では外国人留学生のメンタルケアを実施している。

(3) 障がい学生支援室の取り組み

先述のとおり、2016年より、一人ひとりの困難に合わせた「合理的配慮の義務化」が法的に求められるようになった。そうした背景の中、早稲田大学では学生ダイバーシティセンター内に設置されている、障がい学生支援室を中心に学生支援を行っている。外国人留学生も日本人学生と

⁸ 東京海上日動メディカルサービス株式会社と共同開発した「留学準備教育スケール」(Scale of Readiness for Study Abroad: SRSA)である。詳しくは、以下を参照されたい。
<http://www.tokio-mednet.co.jp/2017/09/post-9.html> (2017.11.20.閲覧)

同様に、この支援を受ける対象である。障がい学生支援室は、障がいのある学生が他の学生と同等の学習環境が得られるよう、各学部・研究科と障がい学生支援室との連携することで、可能な限りの支援を行い、全学的な修学環境の整備に努めている。障がい学生支援室には、身体障がい学生支援部門と、発達障がい学生支援部門の2つの部門があり、全体の構図をまとめると表3のとおりである。

表3 障がい学生支援室の取り組み概要

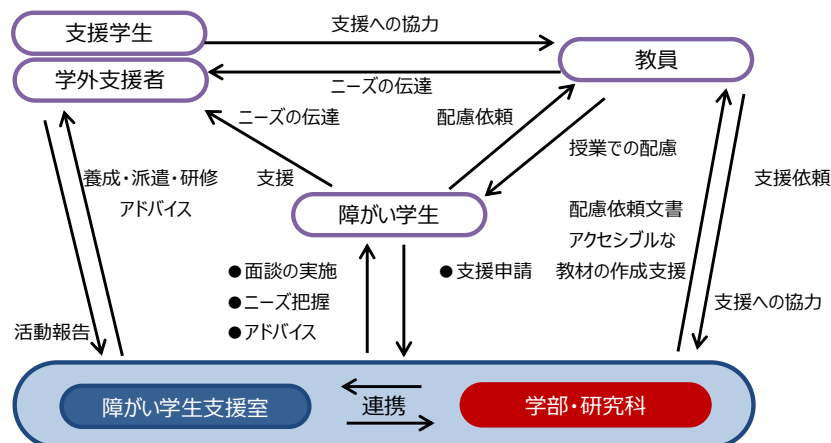
部門	部門内の支援	取り組み
共通	共通の支援	教員への配慮事項の伝達、期末試験時の配慮の調整、各種情報の提供、個別相談
身体障がい学生支援部門	聴覚障がい学生への支援	ノートテイク、記録、パソコン通訳、遠隔パソコン通訳、手話通訳、音声教材の文字起こし・字幕挿入
	視覚障害学生への支援	教材の点訳、教材のテキストデータ化、移動支援、代読、代筆
	肢体不自由学生への支援	教室調整、移動支援、代筆、生活介助
発達障がい学生支援部門	発達障がい学生への支援	学生支援コーディネーターによる面談、就学支援についての相談、心理検査などによるアセスメント、学内外の関係箇所との連絡・調整

(出典) 筆者が早稲田大学の資料から作成

支援室では、教員に対して、「教員ガイド」やウェブサイトを通じた情報提供、アクセシブルな教材作成の支援などを行い、教員が障がい学生を指導する際のサポートも行っている。また、支援学生の要請や定期的な研修会・交流会を実施し、障がい理解を広めるための啓発活動も行っている。支援全体の体制は、図2のとおりである。

以上は支援の全体像であるが、留学センターで管理する受け入れの交換留学生に言及したい。受け入れ交換留学生からの「障がいへの配慮」申請件数は、年々増加している。この背景には、上述のとおり受け入れ留学生数の急増という側面が大きい。しかし、併せて近年の「合理的配慮の義務化」に

図2 早稲田大学障がい学生支援の機能



(出典) 筆者が早稲田大学の資料を引用

制度的にも可能な限り対応をしていること、そして海外大学における障がい学生支援体制が発達し留学生受入側としても相応の対応が求められることも指摘できる。障がいを持つ交換留学生の受入の仕組みとしては、出願の際に、障がいや既往症を持つ学生がそのことを明記し申請するように制度を整えている。併せて出願の際には、そうしたことを申し出るといふ文言を含む誓約書を提出させており、情報の事前申請を徹底させている。それは、来日後では留学センターと学部・研究科との連携や事前の協定校への確認等ができずに、理想的な支援につなげることができないためである。しかしながら、実際にはそれでも留学生は明記することの躊躇からか、申請を事前にはせずに来日後に判るケースも少なからずある。支援体制を整えておくためには、障がいや既往症等についての申請が出願時に確実にされる環境を整え、この時点での申請率を上げることが留学センターの現在の課題の一つでもある。

なお、現状では、英語による対応については、例えば学生との面談時には英語対応可能な学部・研究科の教職員が同席し、支援室教職員と一緒に対応する体制を取っている。その方法により、所属学部・研究科の教職員に早い段階から参加し状況を理解してもらうこともでき、その後の具体的な支援につなげる上でも効果的である。

一方、欧米の大学では、日本よりも障がい学生支援体制が比較的進んでいるケースがしばしば見られるが、早稲田大学と協定校の関係にあるウエストミンスター大学（イギリス・ロンドン）では、施設の障がい者対応のバリアフリー率が100%であること、どのような身分の学生も障がい学生支援やメンタルケアの支援を受けることができること、大学間学生交流協定書の中にも障がい学生支援の概要について明記されていること、障がい学生支援のウェブサイトの中に動画があり心理的に相談に乗りやすい環境を提供していることなど、その意識の高さが窺える。さらに、イギリス政府が提供する Student Finance England (SFE) という障がい学生支援を行うことに特化した奨学金制度があり、条件を満たせば、フルタイムの学生およびパートタイムの学生（外国人留学生を含む）に提供がなされる。

4. おわりに

これまで確認してきたとおり、早稲田大学では、メンタルのトラブルや障がい学生の困難を、まずはいかに「未然に防ぐか」「事前に対策を講じられるか」という観点を重視し対応を行っている。メンタルのトラブルを未然に防ぐのは、主として現場の「ラインケア」と「学内資源」であり、日常的な外国人留学生とのコミュニケーションが大切である。また、障がいを持つ外国人留学生の支援に関しては、来日前の出願時に障がいの状況を把握し、本国での支援実績や本人の意思の尊重を心がけつつ、必要な対応を行うことに重点を置いている。一方で課題としては、海外の保護者との連携の難しさ（特に緊急時）、障がいのある留学生受入フローのさらなる整備等が挙げられる。今後も改善が求められる。

将来的には、さらに世界的に学生の国際流動性は高まることが想定されている。大学の「安全配慮

義務」、そして「合理的配慮義務」が問われる時代でもあり、今後の具体的な対応が一層必要とされる。日本の各大学、ひいては海外大学のグッドプラクティスを積極的に取り入れ、改善を重ねていく姿勢が重要である。

※本稿は個人の見解を含むものであり、所属する組織の公式見解ではありません

引用文献

大橋敏子（2008）「外国人留学生のメンタルヘルスと危機介入」京都大学学術出版会

厚生労働省「職場における心の健康づくり～労働者の心の健康の保持促進のための指針～」

(<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/101004-3.pdf> 2017. 11. 20. 閲覧)

田中共子（2010）「異文化適応とソーシャルスキル」『日本語教育』146, pp. 61-75.

IDP(2003), Global Student Mobility 2025: Analysis of Global Competition and Market Share, IDP Education, Canberra: IDP Education.

【事例紹介】

東海大学におけるサウジアラビア人留学生の 学習・生活サポートの取り組み

–アラブ地域の学生がよりアクセスしやすい大学を目指して–

New Supplemental Supports in Study Abroad Program for Saudi Arabian Students at Tokai University to Improve the School-wide Network and Communication

東海大学国際教育センター国際教育部門特任講師 青木 由香利

東海大学国際教育センター事務室、慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員 竹内 沙於

AOKI Yukari

(Lecturer, International Education Center, Tokai University)

TAKEUCHI Sao

(International Education Center Office, Tokai University/
Senior Researcher, Keio Research Institute at SFC, Keio University)

キーワード：サウジアラビア人留学生、留学生支援

1. 多様化する留学生

現在、日本在住の外国人留学生数は、独立行政法人日本学生支援機構の調査¹によると、239,287名にのぼり（2016年5月1日現在）、前年比30,908名（14.8%）増である。その数は増加の一途を辿っており、その出身地域も年々多様化している。東海大学においてもその年に約800名（2016年5月1日現在²）の留学生を受け入れており、前年比63名（8.6%）増である。そのなかで最も多いのは中国人留学生だが、その次にサウジアラビア人留学生が続き、その数は112名にものぼる。この数字は、日本にある大学のなかでは最多であり、国内全体のサウジアラビア人留学生（533名、2016年5月1日現在）の約2割が東海大学に所属している。

日本から遠く離れ、宗教も生活習慣も異なるサウジアラビアで生まれ育った彼らが日本の大学で学ぶのは容易ではなく、学生生活に困難を感じる者も少なくない。学内でも多様な文化背景を持つ留学

¹ 日本学生支援機構「平成28年度外国人留学生在籍状況調査結果」（2017年3月）

² なお、2017年10月11日に行われた東海大学での最新の調査によると、888名の留学生が所属する。

生を受け入れる上で、それぞれの文化圏に適した対応の必要性が認識されはじめている。そこで、東海大学におけるサウジアラビア人留学生への対応を紹介し、留学生たちにとってよりアクセスしやすい大学とはどのようなものかを考察する。

2. サウジアラビア人留学生の抱える困難

サウジアラビア人留学生が抱える問題は数多く、それは大学内だけに限らない。学内のサウジアラビア人留学生たちからは、下記のような声が多く聞こえてくる。

[学内]

- ・日本語で行われる専門授業を理解できない、ノートをとれない。
- ・日本は遅刻や出欠席ルールが厳しすぎる、日本人は融通が利かない。
- ・日本人のクラスメイトや教職員が助けてくれない。
- ・日本の数学、物理などのレベルが高く、ついていけない。
- ・日本人とのコミュニケーション方法が理解できない。
- ・学内手続きに要する日本語が難解である。

[学外]

- ・健康保険や年金、引越し時の転入・転出手続き、在留資格手続きなどが難しい。
- ・病院にかかりたいが、どこに行けばよいのかわからない。
- ・医師の診断、病状に関する説明が理解できない。
- ・子どもを出産したが、日本の役所で必要な手続きがわからない。
- ・「外国人」、「アラブ人」差別を受けた。
- ・賃貸物件の契約、引越し、退去に関わる手続き方法がわからない。
- ・車で事故を起こしてしまったが、その後どうすればよいのかわからない。
- ・アルコールや豚肉を含まない、ハラール³な食事が少ない。

こうした問題をみるに、その大きな原因として彼らの日本語力の不足が容易に予想される。彼らは、奨学金支弁元から、大学入学前に2年程度の語学学習を義務付けられているが、当然その習得率は人による。また、日本語学校では、学部の授業で使用される専門用語は学ばないため、それは自学自習による。そのため、なかには大学の授業についていけるだけの日本語能力が身につかない学生もおり、授業の内容を理解できず、ノートをとることもままならないといった問題が生じる。

また、授業以外にも、学内外で日本人が使用する「難解な」日本語に戸惑う声が多く聞こえる。たとえば、学部・大学院入学要項を日本語のみで用意している大学は少なくなく、それは日本語母語話者にとっても難解な日本語で記載されている。日本語を母語としない留学生にとっては、数ある方式

³ イスラームにおいて「合法」を意味する。

のなかから該当する受験の種類を調べるだけで一苦勞である。学内の手続きや役所、不動産会社での手続きにおいても、そこで使用される言葉がいかに難解であるかは想像に難くない。住居の賃貸契約書といった資料を自力で読解することができる留学生は少ない。もちろんそれらのなかには英語での案内や手続きが可能なものもいくつかある。しかし、英語もまた、彼らにとっては母語ではないため、根本的な解決にはなりえないケースも多い。

そこで、より大切なのは、「簡単な」日本語で、わかりやすく説明しようとする姿勢である⁴。たとえば、証明書発行の際によく使用される「和文の」という単語を「日本語の」と言い換えるなど、少しの気遣いが彼らの理解を助けることになる。

3. 東海大学の取り組み

また、本学の学科内では、日本語力不足のほかにも、数学や物理をはじめとする理数系の科目における基礎学力の低さを問題視する声が多い。これについては、学科内でも、頻繁に問題として取り上げられている⁵。平均的な日本人学生と比較した際の彼らの基礎学力の低さは、学部入学後の統一試験の結果をみても明らかである。

下記の表の通り、サウジアラビア人をはじめとする中東地域出身の留学生は、多くが工学研究科、工学部、情報理工学部、情報通信学部といった理系研究科・学部にも所属している。そのため、数学や物理は、学科の専門科目を履修する上で基礎となる知識であるため、この問題は非常に深刻である。

種別	学部・研究科	学科名	サウジアラビア	UAE	カタール	オマーン	総合計
博士	総合理工学研究科	総合理工学専攻	1				1
	文学研究科	コミュニケーション学専攻					1
修士	文学研究科	日本文学専攻	1				1
	経済学研究科	応用経済学専攻				1	1
	工学研究科	電気電子工学専攻	2				2
		応用理化学専攻	4				4
		建築土木工学専攻	1				1
		機械工学専攻	2				2
	情報通信学研究科	情報通信学専攻	3				3
学部	政治経済学部	経営学科	2				2
	教養学部	芸術学科デザイン学課程					1
		国際学科		1		5	6
	情報理工学部	情報科学科			1		1
		コンピュータ応用工学科	3	3			6
	工学部	生命化学科	2				2
		応用化学科	12	9	1		22
		原子力工学科		1			1
		電気電子工学科	15	5			20
		建築学科	5		1		6
		土木工学科	11		3		14
		精密工学科	4				4
		機械工学科	13	4	1		18
		動力機械工学科	5				5
		航空宇宙学科航空宇宙学専攻	2	2			4
	情報通信学部	組込みソフトウェア工学科	8				8
		経営システム工学科	1				1
通信ネットワーク工学科		4				4	
経営学部	観光ビジネス学科	1				1	
別科	日本語研修課程	1		2		4	
国別合計			104	25	13	1	146

⁴ アルモーン・アブドラー [2017] pp. 1-2. 参照。

⁵ 竹内、青木 [2017] 参照。

そこで、本学では2016年9月よりサウジアラビア王国大使館文化部の協力のもと、サウジアラビア人留学生を対象とした支援プロジェクトを実施し、①学習サポートと②生活サポートを提供した⁶。

①学習サポートでは、全サウジアラビア人留学生の成績のモニタリングを行い、そのなかから取得単位が少ない、もしくはGPAが低いなど、成績に問題を抱える約30名の学生を対象に、個別面談を行った。そこで、理数系基礎科目における学習サポートの必要があると判断された約20名の学生を対象に、2016年10月より毎週2時間程度の個別学習クラスを設けた。このクラスでは、彼らを学科ごとのグループに分け、同学科に所属する日本人学生チューターとマッチングを行った。そして、それぞれのグループごとに、数学や物理などの基礎科目の復習と演習、さらには専門科目に関しても授業中に理解できなかった箇所の解説やレポート課題・定期試験対策などを実施した。基本的には1名の学生チューターに対して2~3名の少人数指導の形を取り、それぞれのニーズに合わせた学科科目の補助学習を実施した。

②においては、学内の留学生をサポートする役割を持つ国際教育センターの事務室内に、2016年9月よりアラビア語の堪能な特定研究員を配備し、学生への生活サポートを提供した。これについては、サウジアラビア王国大使館より、本学に在籍する全サウジアラビア人留学生に告知され、毎日10人前後の学生が、学内外の諸問題を抱えて、ここに相談にくるようになった。そのサポート内容は、入試、学費納付、履修登録、証明書発行、授業内のトラブルなどの学内のものから、住居の新規契約・解約・引越し、病気・ケガ時の通院や入院、保険や年金、在留資格などの学外のさまざまな手続きまで、多岐に渡る。

サウジアラビアと日本、両国の言語や文化を解する研究員がいることで、上記のような多岐に渡る相談にも、スムーズに対応することができた。サウジアラビア人留学生にとっては、母国語で相談できる場が構築されたことで、気軽に事務室を訪れるようになった。それによって、学内事務室と学生間のコミュニケーションもより円滑になり、トラブルになってからの対応だけでなく、これまでトラブルになりえていた事案も事前に防ぐことができたと言える。

4. 留学生サポートの必要性とその在り方

本プロジェクトで支援の対象となった学生は、概ね3パターンに分けることができる。以下に、それぞれのパターンと、実際の指導方法を示す。

① 言語能力に問題がある学生

日本語力が乏しいだけでなく、英語力もあまり高くない学生が一定数いた。そのため、授業内容が理解できないだけでなく、教室変更や授業時間変更、試験の日程や試験範囲など、大学生活を送る上で、重要な情報を取得できないことが非常に多い。実際に、授業中に教員からアナウンスされた試験

⁶ 竹内、青木[2017]参照。

の教室変更を聞き逃し、試験を受けることができなかった学生もいた。

彼らに対しては、「恥ずかしながら、わからなかったら何度も先生に確認する」、「授業で日本人学生の友人をつくる」などのアドバイスをするとともに、学生チューターに試験の時間や場所などを、担当教員に確認してもらい、などの対策を取った。

さらに、同じサウジアラビア人留学生のなかで、大学院に進学している学生から、学内のシステムや手続き、また、掲示情報の確認の仕方など、大学生活に必要な情報とその取得方法をアラビア語でレクチャーしてもらい機会を設けた。また、2017年度春 semester の授業期間内に毎週1回、学内の Global AGORA（グローバル・アゴラ）⁷ という施設において、試験的に「アラブ・デー」を設け、アラブ地域の文化に関心のある日本人学生とアラブ人学生が交流する場を用意した。

② 基礎学力に問題がある学生

授業にはほとんど無遅刻・無欠席で出席しているにもかかわらず、試験で合格点に達することができず、単位の取得率の悪い学生もいた。彼らについては、数学や物理をはじめとする理数系の科目における基礎学力の低さが特に顕著であった。そこで彼らには、時間の許す範囲で、小学校から高校まで広範囲にわたる基礎数学——分数や小数の四則計算から微分・積分まで——を教えた。彼らの多くは、式の移行や、符号の計算が非常に苦手であることがわかった。さらに、グラフや表を書く習慣がなく、図の読み取りも苦手としていた。また、彼らが来日前に受けてきたサウジアラビアの教育においては、中学校や高校から電卓の使用を許されているが、基礎的な四則計算をするのみであり、いざ指数計算や分数計算などの関数電卓の使用となると、まったく手に負えない学生も多かった。これらは彼らの受けてきた教育によるところも大きい⁸。

さらに、日本語での数学や物理における専門用語を知らないことが多く——例えば「和」が「足し算の答え」を意味することなど——、計算力だけでなく、ここでも語学力の改善が鍵となる。

③ 授業態度に問題がある学生

学力に問題はないものの、欠席や遅刻が多く⁹、そのことで教員との関係が悪化し、さらに授業態度が悪くなる、といった悪循環に陥っている学生が少なからずいた。彼らの中には「日本人学生と同じことをしているのに、自分たちだけ悪い成績をつけられた」、「外国人だから差別されている」など、日本人全体に対して負の感情を抱き、大学への足が遠のく学生もいた。そこで、チューターとのクラスにおいては、日本人学生たちから「チューターとして教える」だけではなく、「同じ学科の先輩」と

⁷ 「英語やその他の外国語を学ぶ学生をサポートし、留学生を含む学生同士が交流する言語学習のための『ラーニング・コモンズ』として整備」された施設

（東海大学公式 HP http://www.u-tokai.ac.jp/international/news/detail/global_agora_2.html、2017年11月18日閲覧）。

⁸ サウジアラビアにおける基礎教育と日本のそれとの比較は、青木由香利、竹内沙於「アラブ地域における義務教育と数学力——サウジアラビア、UAE、エジプトカタールを中心に（Influence of compulsory education to mathematic ability in Arabic region : in case of Saudi Arabia, UAE, Qatar and Egypt）」留学生教育学会第22号、2017年を参照。

⁹ 青木、竹内[2017]参照。

して、「課題は期日までに出すこと」、「あの先生は5分の遅刻も許さない、日本人にも厳しい先生なので、注意が必要」、「(アラブでは簡潔な文章が美しいとされるが) 答案用紙の7割は埋めるよう詳しい説明を加えて解答すること」など、それぞれの授業担当教員の特徴を含めたアドバイスをした。こうした情報は、日本人学生間では自然に共有されているが、留学生たちはなかなかアクセスしづらいものであった。「教える・教わる」という立場ではなく、「同学科の先輩・後輩」であることを意識したコミュニケーションを促した。

5. 今後の展開

本プロジェクトの学習サポートの成果のひとつは、学生チューターとの学習を通じ、それぞれが履修する授業内容の理解を深めたことである。実際に定期試験の点数に反映された学生も多く、なかには、GPAが3倍になった学生や、取得単位数が10単位から18単位(1セメスターの履修上限は24単位)に伸びた学生もいた。さらには、今回サポートの対象に挙がらなかった学生も友人から伝え聞いて自主的に参加するなど、彼らの修学において一定の成果を挙げたと言える。しかし、基礎学力の向上は、一朝一夕になされるものではなく、継続的なサポートが必要であることは言うまでもない。

東海大学では、留学生に対して一律のサービスではなく、各国のバックグラウンドを理解した上でそれぞれに必要なサポートを提供することで、アラブないしは各国の学生にとってよりアクセスのしやすい大学環境づくりに向けた方策を提示することを目指している。

この1年間の経験を通じ、今後の学内の方策として、下記の改善点が挙げられてきた。

- ①入学後の学力別数学クラスにおいて、基礎学力の向上(計算機の使い方や専門用語の習得を含む)を目指した授業内容を提供する。
- ②教育的背景の違いを理解し、そのための指導マニュアルを作成する。
- ③留学生側だけでなく、教職員や日本人学生側も彼らの文化を理解する必要がある。

また、学生チューターとして登録した、学部3年生から大学院生までの日本人学生たちにとってもこのプログラムは非常によい経験となったようである。「グローバル教育」といったとき、多言語・多文化を「勉強する」ことが強調されがちであるが、異文化を背景とする者同士が実際に協同で活動するなかから生まれる相互理解はより重要だと言えよう。学生チューターたちからは、「授業中や構内を歩いているときに留学生をみかけていたし、東海大学にはたくさんの留学生がいることはもちろん知っていたが、これまで関わったことはなかった。実際に関わってみたことで見た目や言葉が違っても、考え方や感じ方には共通点が多く、話せば本当に面白い」といった声が聞こえてきた。こうした相互のコミュニケーションこそ、本当の意味で相互理解を促進する、グローバル教育だと言えるのではないだろうか。

6. 参考文献

- ・青木由香利、竹内沙於「アラブ地域における義務教育と数学力——サウジアラビア, UAE, エジプトカタールを中心に (Influence of compulsory education to mathematic ability in Arabic region : in case of Saudi Arabia, UAE, Qatar and Egypt)」留学生教育学会第 22 号、2017 年 (同研究大会の口頭発表採択)
- ・竹内沙於、青木由香利「サウジアラビア人留学生に対する学習補助と生活サポートの試み(Supplemental support for study and life to Saudi Arabian students at Tokai University)」日本語教育方法研究会誌 Vol. 23、pp.108-109.、2017 年
- ・Abdalla El-Moamen「『情』と『規則』がアラブ人と日本人の違い」『Dubai Business Today』2007 年 11 月
- ・アルモーメン・アブドラー「『英語でなくていいんだ!』やさしい日本語でやさしいおもてなし」ニューズウィーク日本版、2017 年 8 月 23 日
<https://headlines.yahoo.co.jp/article?a=20170823-00010000-newsweek-int> (2017 年 9 月 1 日閲覧)
- ・独立行政法人日本学生支援機構「平成 28 年度外国人留学生在籍状況調査結果」2017 年 3 月
http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2016/index.html

【事例紹介】

留学生制度を活用した介護福祉士養成制度の創設

－ミャンマーからの留学生の受入における産官学連携－

The Establishment of Care Worker Training System with International Students: Cooperation with Industry, Government and Schools for Accepting International Students from Myanmar

佐賀県介護老人保健施設協会事務局長 **傍示 康久**

KATAMI Yasuhisa

(Secretary-General, Saga Prefecture Association Geriatric Health Care Services Facilities)

キーワード：介護福祉士養成、産学連携、留学生支援

1. はじめに

現在、佐賀県では佐賀県介護老人保健施設協会（以下「佐老健」という。）と西九州大学短期大学部（以下「西九短大」という。）が連携し、平成28年に改正された出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）を活用した新たな事業に着手しています。

留学生の対象国としては、ミャンマーを選定しています。

この制度を一言でいえば、「ミャンマー人を日本に招き、介護福祉士の養成校である西九州大学短期大学部地域生活支援学科 福祉生活支援コースに入学させ、2年間の教育終了後に介護福祉士資格を取得し、佐賀県内の介護保健施設で就労してもらう。」という事業です。

「なんだそんなことか」と思われるかもしれませんが、改正された入管法を活用し、実際に実現できるレベルで行動を起こしている点では、日本で初めての取り組みではないかと思っています。

また、この事業を推進するためには、多くの方の協力が必要です。今回、この記事の掲載によって、同じようにチャレンジしてみようと思うところが数多く出てくるかもしれませんが、まず以下に示すことをよく理解していただく必要があることを申し上げます。

今回の留学生制度の仕組みが出来上がった背景は、関係する機関がそれぞれの立場で持っている問題が、この制度を運用することで解消する要因を含んでいることにあります。しかし、ペーパー上で

協議を行ったところでその進展はなく、何度も顔を合わせて意思疎通を図り、それぞれの立場を理解し、相手の立場になって考え、譲り合うことが重要でした。

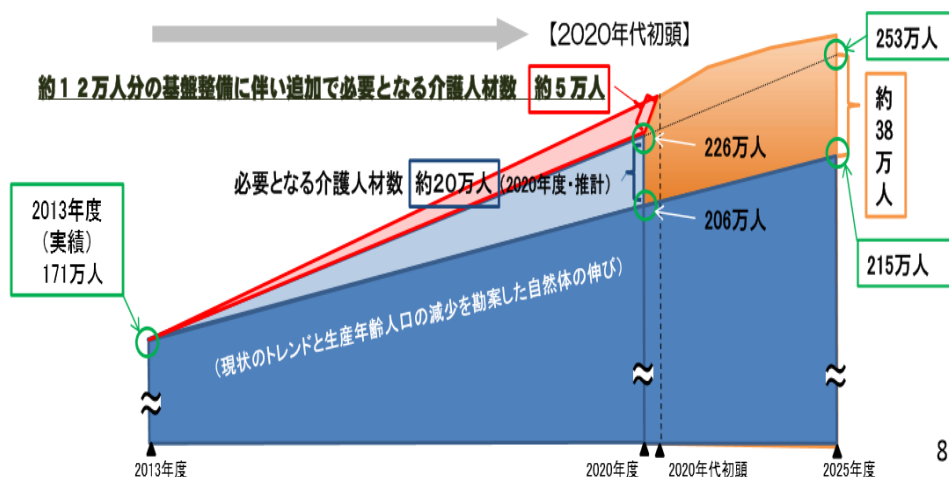
しかし、私たちの取り組みは、まだ実際に外国から留学生として招いておりませんので、不安も抱きながら気を引き締めて取り組んでいるところです。

このマガジンは、教育事業に取り組まれている方々が読者ということですので、留学させることに関する面を詳しく説明する必要があるのですが、この制度が「介護」という一つのキーワードを共通に構築されているために、まず、その実情も理解していただきたいと思います。

2. 日本の介護現場の実情

まず、最初に介護現場の現状をお話ししたいと思います。「2025年問題」という言葉を聞いたことがあると思いますが、昭和22年から昭和24年生まれの団塊の世代と呼ばれる方々が75歳を迎え、後期高齢者になられることを言います。

団塊の世代が後期高齢者になって直ぐにどうなるという問題ではありませんが、日本の人口ピラミッドを頭に浮かべられると、今後、長きにわたり75才以上の後期高齢者が人口の多くを占めるようになってくることが分かります。若い世代が少なくなることで、医療をはじめ介護の世界では、（財源問題は、国にお任せすることとして、）少子化や介護現場を毛嫌いする若者が多いなか、サービスを提供する人材を確保することが極めて重要な問題だと言えることになります。



出典：厚生労働省

この図は、厚生労働省が示している資料ですが、2025年には約38万人の介護人材が不足するものと見込まれています。これは途方もない数字で、実際にこのような状況になれば、人材不足が起因し

て、職員に負担がかかることになり、それが原因となり離職者の増加を誘発し、ひいては現在運営されている介護保健施設の幾つかは確実に閉鎖するところが出てくるものと思います。

当然、この問題の解決に手をこまねいて、傍観しているわけではないのですが、新たに介護福祉士として介護業界に入ってくる若者が殆んどいないのが現状で、新卒者の介護福祉士を確保できる施設は、僅かしかないのが現実の姿です。それゆえ、高齢者を対象とした「介護助手確保事業」や「介護ロボット導入事業」など、いろいろな手法を試みても、介護福祉士不足という問題の抜本的な解決には程遠いものと思っています。

また、介護人材不足の観点から見たときに、この2025年問題は、終わりではなく始まりであるということを考えてみると、向こう20年から30年の間、大きな課題として残るものと思います。

3. ミャンマーと日本の教育に関する現状の差

(1) 教育制度の違い

日本の教育制度は、ご存じの通り「6・3・3」制の12年となっています。一方、ミャンマーは、「5・4・2」制の11年となっており、一般的に入学が6月、そして、卒業は3月といった教育制度を持った国です。

留学生制度を考えるうえで、基本的には12年の教育を受けていること、年齢が18歳以上との条件が頭をよぎると思いますが、ミャンマー人を留学生とするためにはこの問題を確認する必要があります。ミャンマーからの留学生の受け入れに関しては、平成28年12月15日に文部科学省から通知が出されており、こちらを確認する必要があります。¹

(2) ミャンマーの現状

ミャンマーでは貧富の格差が大きいことは書物で知っていましたが、ミャンマーに行き、自分の目で見て、その問題が教育の場まで及んでいることを知りました。家族の死亡等により、自分も生計を立てるために仕事をする必要があり、休学をし、その後復学をするような事態が発生しているのです。私が面接した学生も2年間働いて、また高校に戻り卒業した学生もいました。

ミャンマーの友人が「ミャンマーの現実を見せる」と言って、私を連れて行ってくれた食堂は、平日の日中に明らかに中学生か小学生と思える子供がウェイターとして何人もいるのです。「学校は？」と聞くと「働かないと家族が食べられない」という回答でした。友人は、「現実を見て、知って、制度を作ってください」と私に話してくれました。

¹ 文部科学省「高等学校に対応する外国の学校の課程のうち当該課程を修了した者が大学入学に関し高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認められるものを指定する件について（通知）」

また、この制度に志願する人は、ほとんどが大学を卒業した者です。大学を卒業しても就職する場が無いというのも現実なのですが、ミャンマーはセンター試験のような制度²があり、その試験の点数で自分の意志とは関係なく、進む進路が決まるというのです。そのため、例を挙げると「数学で大学を卒業し学位を持っているが、それを活かした仕事はしない」という人物が多いのが特色です。

(3) ミャンマー語は日本語に似ている

大学で講義を受けるにも、また、介護の職場で仕事をするにも日本語を理解していることは重要です。

私は、ミャンマー語は全く分からないので、正確な情報ではないのかもしれないのですが、日本語とミャンマー語は文法が似ていて、留学生に聞くと「勉強しやすく、短期間で日本語をマスターできる」と教えてくれました。

それが理由で、ミャンマーから留学生を招くのかと思われがちですが、それは一面であり、私は、他の国から色々な制度を利用して、介護の世界に来てもらおうと人材を確保している事例を聞いていますが、勉強する訓練と習慣が身につけていない留学生には、不可能ではないかと思っています。

特に、介護の世界では、介護者の方と会話をする以外にも記録するという作業が必要なのですが、日本には漢字もあれば、カタカナもあるのです。ですから、高等学校や大学で勉学する訓練を受けた留学生が、今回の制度の対象者でないかと、勉強嫌いの自分には思えて仕方ないのです。

4. 介護福祉士養成校の現状

西九短大も介護福祉士養成校の一つですが、介護福祉士を目指す学生数については、毎年、定員40名に対し、20数名しか確保できていませんでした。この現状は、日本の介護福祉士養成校である短期大学や大学、そして、専門学校でも同様な状況だと聞いています。

この現状は、運営主体の観点で見れば、経営面でかなり厳しい数字だと思えます。

介護業界に身をおく私としては、別の意味で危機的な数字にしか思えません。つまり、介護福祉士になる者を生み出す大きな道が無いということなのですから。

それゆえに、今回、共同で取り組む価値を共有できたものと思います。

5. 外国人労働者の受入れの現状

現在、介護現場に外国の方が就労する機会は、幾つかのパターンが考えられるのですが、一般的には大きく2つの方法が比較されますので、この2つの方法との違いを考える必要があります。

² ミャンマーでは、高卒試験と大学入試を兼ねた「セーダン試験」という制度がある。

一つは、EPA（二国間経済連携協定）という制度を利用する形態で、これはベトナム、インドネシア、フィリピンの3つの国に制限されており、それぞれちょっとずつルールが違いますが、この制度で日本に入国された方は、将来、介護福祉士の試験を受けて、EPA 介護福祉士として介護現場で就労することが可能になります。しかし、語学力に関して問題があり、介護福祉士の試験を受けさせるために、多大な費用を要したり、就労の場から逃亡されたりといったことが報告されています。

もう一つは、技能実習制度を活用して介護の現場で就労する方法です。この制度は、平成28年度の入管法の改正で、新たに導入が決まったものですが、文字通り日本で技能を身につけて、3年から5年後に本国に帰国し、日本で身につけた技術を本国に伝えるという制度です。語学力のレベルはEPAよりも低く、介護福祉士の資格を取得することはできません。

私はこの2つの制度には大きな課題があるものと思っています。というのは、介護とは、人々とのコミュニケーションがあって初めて成り立つものであるということです。このコミュニケーションとは、日本語能力だけでなく、文化に対する理解も含め、相互に理解することが必要と思っていますが、残念ながら現存する制度ではそこまでの対応を実現できていないようです。

6. 外国人留学生が抱える問題を踏まえた私たちのチャレンジ

これまで、日本サイドにたった留学生の問題を論じてきましたが、留学してくる学生の立場にたった検討も必要だと思います。ミャンマーから日本に招こうとする留学生が考える不安要素は、下記のとおりだと思っています。

つまり、その問題を解決することが佐老健と西九短大が目指す「外国人留学生制度」となったわけです。

(1) 日本語に関する不安

留学生の語学力の基準として、「N2以上」が大学や専門学校へ入学する一つの条件となっています。

しかし、留学生と雑談等をしてみるとわかると思いますが、N3を取得している学生に関して日本語力はどうかと言えば、日常会話は問題なくできています。N2になると、問題ないどころか、その語学力に感心させられます。ということは、N3を取得していないと日本に来てからも不安があり、講義についてこられなくなる一つの基準と思えます。西九短大にはミャンマー語を話せる教員は一人もいません。講義は勿論日本語です。ですから、講義が理解できない者は、留学生として受け入れることはできないというルールが礎となりました。

それなら、ミャンマーでN3以上の方を対象とした大学入学試験を行えば良いと思われるでしょうが、それは簡単なようで簡単ではありません。

そこで、私たちはいくつかの工夫を施しています。

その一つが、日本語能力の判定基準です。多くの大学の日本語能力試験（JLPT）を判定基準としているのですが、日本留学試験（EJU）や日本語 NAT-TEST³を合否判定の基準とすることにより、通常、年2回の受験機会を複数回可能としています。特に、NAT-TESTは2か月に1回開催されるので、受験生の学習力向上には大きなチャンスとなっています。

初年度で成果として現れるのは、どんなに早くてもあと1年は必要ですので、その成果が出てから報告させてください。

（2）経済的格差

ミャンマーと日本の経済格差は、ミャンマーは日本の経済規模の10分の1以下となっています。この経済格差は皆さんが思っているより大きいのではないのでしょうか。逆に言いますと、この経済格差があるので、日本へ就労のために来てもらうことができるのです。しかし、留学生から見れば、日本に来ることは、最低でも以下の問題が大きいのしかかるものと考えています。

① 学費に対する不安

この制度を利用した場合は、私費留学生として日本にくることになります。つまり、学費を自らが用立てて来るのが原則ですが、まず、ミャンマーの方にはほとんど不可能なことです。

この不安解消には、西九短大と佐賀県がタッグを組んでくれたことにより、学費に関する実質的な負担を0にすることができました。

具体的には、各県でも運用されている「介護福祉士等修学資金貸付」と学費の軽減策の組み合わせですが、西九短大がミャンマーの学生が頑張るほどその効果が出るように工夫しているので、日本に来る直前まで日本語能力を高めようとすることができます。

② 生活費に対する不安

佐老健としては、生活費の負担を軽減することに尽力しています。単に、経済的な支援だけでなく、将来的な介護業務に役立つよう資格外活動の範囲でアルバイトを斡旋するほか、安定したレベルで衣食住を提供できるように生活全般の支援を行うようにしています。

生活費についても、他の大学への留学生の生活を調査し、数字を割り出しています。

（3）介護に適した人材であること

介護の仕事がどんなものなのか知らないで日本に来て、将来、自分の考えと違ったということでの

³ 日本語 NAT-TEST <http://www.nat-test.com/index.html>

離職を防ぐための教育と選別についても、気を使っています。

ミャンマーの現地で、介護福祉士の業務を紹介するビデオを見ることができる環境を作っています。また、介護福祉士として適正であるかは、西九短大の先生が、十分な時間をかけ面接することで選抜をさせていただいています。私もその面接には同席するのですが、適材か否か不思議と意見が一致しています。

7. 西九短大のチャレンジ

こうして、選抜された留学生を将来、介護福祉士として介護業界に送り出すことができる仕組みを作り上げることができました。

でも、これらの仕組みを作るためには、西九短大では多くの論議があったことも事実です。

(1) ミャンマー語が話せる人材がないのに受け入れるということ。

留学生として受け入れるからには、しっかりとした教育を通して一人前の介護福祉士として送り出さないと大学としては責任問題となります。しかし、ミャンマー語を話せる教員は皆無であり、文化や風習の違いも十分に把握できているかといえば、不安だらけです。

この点では、全てがチャレンジで、何度もミャンマーを訪問し、その不安は少しずつ解消しているのですが、逆に、責任の重さを痛感しています。

(2) 入試制度の見直し

初年度は、7月にA0入試の面談を行い、合格者が日本語の特訓を受ける時間をできるだけ多くとれるよう取り組みました。しかし、日本語の勉強期間等を考えると、時期は再検討が必要かもしれません。

まだまだ、試行段階ともいえる制度ですので、できる範囲で工夫を重ねていきたいと考えています。

8. 私たちが目指す外国人留学生制度のこれからの課題

(1) 相手を尊重できる環境を築くこと

私たちは、今回の制度を作る段階で、介護業務に携わる人間として何が重要であるか、その原点が教育できなければ、この制度も成り立たないものだとの思いで一致し、そこに今後の教育目標を定めています。そして、そのことがもっとも重要なことであり、大学と連携して取り組む意義だとも言えます。

幸いにミャンマーは仏教国であり、日本と比べ物にならないくらい信心深い国です。私は、介護に

従事する職員に「命の尊厳」という言葉で、介護を受けられる方々の過去を慮り、対応するように求めているのですが、これが自然と身につけている国民性なのです。

今後は、私たちが留学生のことを慮ることができれば、きっとこの制度は上手くいくものと信じています。

(2) ストレス対策

今、考えている施策の一つに、ストレスの解消策があります。案ずるより産むがやすしということがありますが、今後の検討課題としています。

9. 現状

最初に申し上げましたが、まだ、私たちは留学生を実際に招いている訳ではありません。気持ち的には最終コーナーに入った感覚ですが、まだ、入国させている訳ではないのです。入国管理局にも事前に相談をさせていただいていますが、まだまだです。

日本の介護の現状を打破するには、この策は有効なものだと思っているのですが、留学生を招くということを真剣に考え、どのように対応していくかで、日本とミャンマーの将来に寄与できればと思っていますところでは。

【海外留学レポート】

ミッドキャリアとしての海外留学

-英国カーディフ大学博士課程への進学-

Studying Abroad in the Mid-Career: Entering the PhD Course of Cardiff University, UK

英国カーディフ大学社会科学部博士課程 森 純一

MORI Junichi

(PhD Candidate, School of Social Sciences, Cardiff University, UK)

キーワード：イギリス、大学院留学、ベトナム

博士号取得を目指してイギリスへ留学

私は某電機メーカーに勤務の後、米国タフツ大学フレッチャースクールにて修士号を取得し、国際開発の道へ進みました。国際連合工業開発機関（UNIDO）ベトナム事務所に勤務したのち、縁があり国際協力機構（JICA）が同じくベトナムにて実施する「ハノイ工業大学技能者育成支援プロジェクト」の専門家となりました。こうして近年は開発実務者として多くの時間を過ごしましたが、途上国での工業化および技能形成政策の改善に貢献するため、これまでの実務経験を一定の期間集中して理論的にまとめ自分の考えを検証したいと徐々に思うようになりました。そこで、JICA 専門家としての任期終了を契機に、思い切って博士課程への進学を目指すことにしました。

博士課程への進学を考えるにあたり、まず日本か海外かという選択肢がありました。修士課程修了後しばし政策研究大学院大学にて産業政策の研究員をしていたこともあり、日本の大学への在籍にも少し心が惹かれましたが、最終的には海外留学を決めました。その理由としては、まず、私の分野である技能形成・職業訓練に関する研究と政策に関しては、欧米諸国、特にイギリス、ドイツ、オーストラリアなどが世界的な潮流の形成に大きな影響力を持っているからです。日本に地理的に近い東南アジア諸国ですら、欧州流の技能形成・職業訓練モデルに傾倒している国が多く見られます。そのため、欧州、その中からたまたま知り合いから紹介してもらった数名の指導教官候補が所属していたイギリスの大学への留学を目指すことにしたのです。

留学計画を具体化するにあたり、大きな課題の一つは資金でした。海外留学は国内留学よりも費用

がかさみます。また、私のようにミッドキャリアで留学を目指す場合、年齢制限などから応募できる奨学金も限られてくるため、機会を見つけるのに苦慮しました。いろいろ探した結果、国際開発機構（FASID）の奨学金プログラムを見つけて応募したところ、運よく奨学生となることができました。同プログラムは私のように開発分野で実務経験を重ねた上で留学を目指すものにとって、本当にありがたいスキームでした。資金面の支援はもちろんのこと、日本のセミナーで発表する機会もいただき、同じ興味を持つ方々とネットワークを広げることもできました。

英国カーディフ大学への留学

留学先を決めるにあたって、ロンドン大学傘下の某教育系大学院、そしてカーディフ大学から入学許可をもらいました。双方ともに魅力的な点、気がかりになる点があり大分迷いましたが、最終的には指導教官の研究分野、熱意、人柄、さらには博士課程学生への個別のデスクの供与の有無などの研究環境を考え、カーディフ大学への入学を決めました。



カーディフ大学のメイン・ビルディング

イギリスの大学への入学は9月からが通常ですが、当時の仕事や家族の事情もあり、私は9月入学には間に合わず、入学許可を得た翌年の1月から入学しました。他の学生が9月から始めているなか、1月からほぼ一人で入学するのは何とも心細いものでしたが、幸い他の留学生と同じ指導教官についているイギリス人学生に助けられてなんとかついていくことができました。困ったときは、ためらわずに誰かに相談すれば、どこかに助けてくれる人がいるようです。

ところで皆様カーディフはご存知でしょうか？「イギリスに留学しています」というと、多くの方はなぜかロンドンにいると想像するようで、カーディフは日本ではそれほど知られていませんが、ウェールズの首都であるこぢんまりとした街です。ただ、土地柄ラグビーが盛んなため、ラグビーファンにはその象徴のミレニアムスタジアムとともに有名なようです。ロンドンなどの大都市とくらべると大分田舎であり刺激が少ない反面、親切な人が多い印象があり、また物価も比較的安く、寒くて雨

が多い冬を除いては住み心地の良い街です。緑も多く、大学のすぐそばにあるビュートパークの散歩は良い気分転換になりました。ちなみに、ビュートパークの横にあるカーディフ城には、2014年にオバマ元米国大統領が NATO 会議の折に来訪して夕食をとったそうです。ただ、ロンドンのように日本食レストランや日本人の経営する美容室などが多くあるということはなく、日本人の友人たちは、しばしば週末に息抜きにバスで3時間半ほどかけてロンドンに遊びに行っていました。



ビュートパークとタフ川

私の在籍するカーディフ大学は町の中心から歩いて10分ほどのところにあります。のんびりした街の雰囲気に合わせて、教授陣も比較的親しみやすい方々が多いのは私のような外国人留学生には助かります。私の指導教官は海外出張や自身の著書の執筆も多く多忙ですが、面談には意外と時間をとってくれます。また、時々パブに行ってビールを飲みながら話したりもします。この辺りも、忙しい首都から離れた大学の良いところなのかもしれません。また、以前は炭鉱産業などが盛んだった背景があるためか、労使関係、そして私の専門である技能形成や職業訓練を経済だけでなく社会学的な見地からを研究している教員が多くいるのも特徴です。

英国教育システムの特徴と米国との違い

イギリスの大学院に進んで、研究手法や研究倫理といったことにはかなり誇りを持ち、突き詰める傾向があると改めて感じました。私の在籍するカーディフ大学社会科学部でも、博士もしくは修士課程の1年目ではまず量的・質的な研究手法についてしっかり学びなおすことを要求されます。2年目以降はデータ収集、現地調査、論文執筆といった個別の活動が多くなりますが、大学全体の博士課程在籍者向けにさまざまな短期コースが用意されており、教育システムはしっかりしていると感じます。また、上述のように、カーディフ大学社会科学部では博士課程在籍者用に大きな研究部屋が確保され、基本的に各自それぞれ机、PC、文房具などがあてがわれましたので、研究室が他の学生との情報交換

の場となっていました¹。

一方で、修士号を取った米国と比べると、授業での教え方は米国の方が上手だという印象があります。米国の教授陣はいかに学生の興味を引くかといったことも含めて教えるプロであったのに対し、英国では知識は深くとも教え方にエンターテイメント性はあまりなく、また学部生への授業も、良くも悪くも常に教授が教えるのではなく、博士課程在学者が教えることが多くあります。この辺りは、少し徒弟制度の名残を感じるどころです。私としては、授業をとることの多い修士号は教えるプロの多い米国で、個人の活動が多くなる博士課程は研究手法と倫理に厳しい英国でといった選択肢は正解であったのではと考えていますが、どちらの国が良いかは研究分野や個人の好みによって変わるかもしれせん。

博士研究のテーマと進行状況

上述のような環境の中で、私はベトナムの技能形成についての博士研究を進めています。1990年初頭のドイモイ政策以降、ベトナムは増加する外国直接投資の恩恵を受けつつ経済発展と工業化を進めてきましたが、近年「中所得国の罠」に陥り成長が鈍化することが懸念されています。その要因の一つとして、しばしばスキルミスマッチ—十分な技術・技能を持つ人材の不足—が取り上げられています。しかし、多くの先行研究は、経済発展と工業化により高度なスキルを持つ人材需要が増加すると仮定し、スキル供給の問題に過度に注目しており、需要側の本質と制約を十分に考察していません。こうした背景で、私の研究は、企業・教育訓練機関・政府関係者とのインタビューから得た質的データに基づき、ベトナムの機械工業セクターにおける技能形成の現状と課題を需給両面から分析し、ベトナムを高スキル国に導き得る要素を探ることを目指しています。



日系金型メーカーで勤務する技能者

¹ ただし、2017年以降は博士課程在籍者が増えたため、机があるのは1年生と3年生だけになったようです。

博士研究の進め方は所属学部、そして研究テーマと手法によって異なりますが、私の場合は、博士課程の1年目は研究手法に関するコースを受講しつつ研究提案書と文献レビューの草稿を完成させ、2年目からベトナムにおける現地調査を始めました。現地調査の一部は指導教官が加わりましたが、ほとんどは自分で実施しました。ただ、なにせ研究資金の乏しい博士課程の学生ですから、旧職でお世話になった方々や現地の友人たちに大分お世話になりました。その後データの整理、分析、そして論文執筆をして現在に至ります。なかなか自分の思う通りに物事は進みませんが、学校による年間レビューがある意味良いプレッシャーを与えてくれています。進捗管理などのマネジメントシステムは、さすがに英国の大学は体系化されており積み重ねがあるなど感じるようです。また、指導教官からも定期的に課題を与えられます。もちろん指導教官の指導は厳しく、定期的な面談の後しばらく落ち込むことも多々あります。ただ、周りの学生に聞くと、大体みな同じ経験をしているようです。私よりも先に別の英国の大学で博士課程を終えてそのまま研究員として働く友人によると、厳しいコメントが多く、あまり褒めないのも英国式だそうです。

このように、日々さまざまなプレッシャーを感じながら、なんとか博士論文を早く提出したいと焦る毎日です。博士号を取得した暁に何をするかは未定ですが、できれば研究と開発実務を両立したいと考えています。これまで博士研究で得た知識を生かして、途上国における技能形成に関する政策提言や開発プロジェクトの実施にまた携わりたいという思いは強い一方で、政策提言につながるような研究もまた続けていきたいと思えます。日本の技術協力機関、国際機関、そして内外の大学も含めて、今のところは広く選択肢をもち、実務と研究の双方から今後も途上国の技能形成と工業化に貢献する道を模索しています。

今後留学を目指す方々へ

私は仕事、修士号、仕事、博士課程という道を歩んだため、ミッドキャリアで年齢も重ねてから海外の博士課程に進みました。こうした場合、その準備や資金繰りにも苦慮したのが実情ですが、あきらめずに探せば様々な選択肢があるとも思いました。また、英国でも博士課程の学生は比較的若い方が多いものの、私のようなミッドキャリアで始めた人たちもおり多様性があることも心地よく感じます。中には、定年退職してから博士課程を始めたような方もいます。また、なぜか同じ日本人同士でも、海外に出ると年齢の差は日本にいるほど気にならないようで、こちらのほうが率直な会話が可能になるようです。もちろん海外留学が常に最善ではなく、異文化での研究と生活には苦勞も多いですが、分野の最先端が海外にあるのであれば、そこに身を置いてみるのも一つの選択肢ではないでしょうか。

次号予告
ウェブマガジン『留学交流』1月号
特集「グローバル人材育成のこれから」
グローバル人材育成プログラム（予定）

ウェブマガジン『留学交流』 12月号

Vol. 81

平成29年12月11日発行

編集 独立行政法人日本学生支援機構

（編集部）留学情報課

東京都江東区青海 2-2-1（〒135-8630）

電話 (03)5520-6111

FAX (03)5520-6121

Eメールアドレス ij@jasso.go.jp

編集後記

本号では、「受け入れ促進のための外国人留学生支援」と題し、留学生のメンタルケア・障がい学生支援体制について考察し、産官学連携によるミャンマー人留学生の介護福祉士養成、サウジアラビア人留学生への支援事例を取り上げております。

また、海外留学レポートでは英国カーディフにおけるミッドキャリアでの博士課程留学体験をご紹介します。

本号が、外国人留学生の支援に携わるみなさまの参考となることを願っています。

本誌へのご意見、ご感想は、上記Eメールアドレスまでお願いいたします。 （編集部）

Web Magazine “Ryugakukoryu”(Student Exchanges)

“Ryugakukoryu” delivers a variety of necessary information and materials to faculty and staff engaged in acceptance and dispatch of international students, and educational guidance.

The magazine has been made public online without charge since April 2011.
(Issue date: 10th of each month)